

## 5 他都道府県の競技会に出場する場合

岐阜陸上競技協会登録選手が他都道府県で行われる競技会に出場する場合には、当協会の「**競技会出場認知書**」が必要となります。

「競技会出場認知書」の請求は下記要領で行ってください。費用は無料です。

1. 岐阜陸協ホームページの「陸協登録・申請」から、「競技会出場認知書」をダウンロードする。
2. 下記（１）、及び（２）を一般財団法人岐阜陸上競技協会 事務所まで送付する。  
封書の表には「出場認知書在中」と明記。
  - （１）必要事項を入力（記入）した申請用紙をプリントアウトする。
  - （２）返送用封筒
    - ①返送先住所、氏名を記載する。
    - ②返送枚数の重量、大きさ等に該当する切手を必ず貼付する。

※郵便料金が改定されていますので、貼付切手の額をよく確認してください。

### ◆注意事項

- （１）岐阜陸協に登録がない場合は、「競技会出場認知書」の承認はできません。
- （２）上記２．の手続きに不備があった場合は発行できません。
- （３）「登録番号」欄には岐阜陸協の登録番号を正確にご記入ください。  
ただし、大学生会員は学連登録番号を記入してください。
- （４）「競技会出場認知書」の発行には、書類が当事務所に到着後、10日間ほど必要となります。又、事務所に持参された場合でも同様ですのご承知置きください（持参時に発行は出来ません）。
- （５）土、日、祝日の郵便配達はありませんので余裕を持って申請をしてください。
- （６）後日事務所まで受取りに来所される場合は、必ず事前にご確認してください。
- （７）申請責任者の連絡可能な電話番号等の連絡先を必ず明記してください。
- （８）岐阜県外の大会等に出場する場合は、

県外大会に出場の際は、岐阜県アスリートビブスのロゴを白色テープなどで隠して出場してください。